

## 『9月は障害者雇用促進月間です』

厳しい経済・雇用情勢が続くなかで解雇される障害者が増加するなど、障害者を取り巻く雇用環境は一段と厳しいものがありますが、そういう状況の下で、仕事を求めている障害者の方が多数おられます。

雇用・就業は障害者の自立・社会参加のためには重要な柱であることから、事業主の方のご理解とご協力をいただき、一人でも多くの障害者の雇用につながるよう日本障害者雇用促進協会・(社)鹿児島県障害者雇用促進協会・鹿児島県では、厚生労働省の後援のもと9月を“障害者雇用促進月間”と定めているいろいろな行事を展開しております。

障害者雇用につきましては事業主の方へいろいろな援護・助成金制度もありますので、就職の相談・求人申し込みはハローワークをご利用ください。

詳しくはハローワークまたは(社)鹿児島県障害者雇用促進協会にお問い合わせください。

《問合せ先》

鹿児島県障害者雇用促進協会 TEL099-286-4402

## オクタムジャンボ宝くじの賞金は、 1等・前後賞合わせて2億円！

1等	1億5,000万円 (前後賞各 2,500万円)	20本
2等	1,000万円	20本
3等	100万円	200本
4等	5万円	30,000本
5等	1万円	200,000本
6等	3,000円	1,000,000本

□発売期間 平成15年9月25日(木)～10月10日(金)

□抽せん日 平成15年10月15日(水)

※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりなどに使われます。

## 秋の全国交通安全運動 実施期間 9 / 21 (日)→9 / 30 (火)

スローガン  
ルールとマナー乗せて走ろう秋の道

### ◆運動の重点◆

- ①高齢者の交通事故防止、  
特に薄暮時における歩行中の事故防止
- ②シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- ③『早めの点灯』の励行

## 交通事故無料相談

交通事故の相談に無料で応じています。交通事故でお悩みの方はお気軽に相談してください。

### ○相談日（電話相談可）

月曜日～金曜日 9：00～12：00・13：00～17：00

### ○弁護士相談日（面接可能な方・予約制）

毎月第2・4木曜日の13：00から

### ○問い合わせ先

社団法人日本損害保険協会  
鹿児島自動車保険請求相談センター(Tel099-252-3466)

## 平成15年10月1日(水)から 戸籍届出の際には本人確認を行います。

### 1 目的

偽造の戸籍届書により戸籍への不実の記載がされるのを未然に防止するため、全国各市区町村の窓口において、届書を持参された方に対する本人確認を実施します。

### 2 対象とする届出の種類

婚姻届・協議離婚届・養子縁組届・協議離婚届が対象となります。

### 3 本人確認の対象者

当町役場及び野方支所に届書を持参された方（使者も含みます。）

### 4 本人確認の方法

原則として、運転免許証、パスポート、その他官公署発行の顔写真貼付の身分証明書等の提示によって確認を行います。

### 5 届出人に対する通知

本人確認ができなかった届出人に対しては、文書で当該届書を受理した旨を通知します。

### 6 実施時期

大崎町では平成15年10月1日から実施します。

\* 詳しくは下記までおたずね下さい。

大崎町役場町民課戸籍係 76-1111 (内121)

大崎町役場野方支所 78-2111

## 9月は健康増進普及月間です ～あなたの健康、未来の活力!!～

今日において日本は、世界一の長寿国となりましたが、一方でがん・心臓病・脳卒中などの『生活習慣病』が増えています。

飽食や運動不足、ストレス過多などがもたらした『生活習慣病』による死者は全体の6割に達しています。生活習慣病は命を脅かすだけでなく、からだの機能や生活の質を低下させます。

健康づくりの主役はあなた自身です。病気や寝たきりなどにならないように、一人一人が日頃から栄養・運動・休養のバランスに気を付けましょう！

## 男女共同参画センター相談室 (かごしま県民交流センター内)

～専門の相談員があなたとともに考えます～

- 家庭のこと、夫のことで相談したい…
- 働きたいけど、いろいろと迷ってしまう…
- 自分自身の生き方を見直したい… など

### ◆一般相談◆

電話相談：099-221-6630 / 6631

面接相談：2階相談室（個室が3室あります）  
できるだけお電話でご予約ください

受付時間 9：00～17：00（水～日曜日）  
9：00～20：00（火曜日・休館日の翌日）  
♪月曜日・年末年始はお休みです。月曜日が祝日の場合は翌日が休みとなります。

### ◆専門相談◆ 事前にお電話でご予約・ご相談ください

法律相談：第1・3火曜日（13：30～16：30）  
産婦人科相談：第2木曜日（14：00～17：00）  
心療内科相談：第3木曜日（13：30～16：30）  
心理相談：第2水曜日（13：30～16：30）

◎いずれの相談も無料です。◎相談の秘密は厳守します。  
相談専用電話：099-221-6630 / 6631